

---

# 提 案 書

令和9年度広島県予算について



音戸の瀬戸公園の再整備 イメージパース



呉市・広島大学Town & Gown Office開所記念式典

広島県 呉市

### 3 音戸の瀬戸公園のブランド価値向上に向けた官民連携による再整備の推進

都市建築技術審議官

#### 提案の要旨

官民連携により音戸の瀬戸公園のブランド価値を向上させ、国内外から多くの観光客が癒やしを求めて来訪し、従業員の雇用や地元への経済効果を波及させるとともに、市民が集い、親しむ交流の拠点となる公園の再整備に必要な支援をお願いします。

#### 現状及び課題

呉市警固屋地区に昭和37年4月に開設された音戸の瀬戸公園は、18.7ヘクタールの広大な面積を有し、瀬戸内海と島々が織りなす景色の中で船舶が行き交う醍醐味あふれるロケーションや平清盛が切り開いたと伝わる音戸の瀬戸を一望できる立地環境にあるほか、春には公園内に植樹された桜やつつじが咲き誇り、市内外から多くの方が来訪する貴重な地域資源です。

こうした優れたポテンシャルを有する公園を活用し、地域の活性化と観光振興を図るため、令和7年4月に、公園内に外資系ラグジュアリーホテルと飲食施設の整備を提案する民間事業者と基本協定を締結し、呉市において公園全体の再整備を進めていくこととしています。

令和7年度は、国土交通省の「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」に採択され、導入機能や配置計画を取りまとめた整備計画を策定しました。今後は、令和11年度の供用を目指して、展望デッキ、空中回廊及び天候を気にせず子どもたちが遊べる機能や市民と国内外からの来園者が交流できるスペースを備えた交流拠点を始めとした施設整備のほか、園内の回遊性を高めるための次世代モビリティの導入検討等、公園のブランド価値向上に向けた取組を進めることとしています。

本事業により、国内外から多くの観光客が質の高い癒やしを求めて来訪し、従業員の雇用や市内への経済波及効果が期待されます。このため、必要な予算を確保し、民間事業者と連携しながら計画的に事業を推進していく必要があります。

#### 取組状況等

##### ○これまでの経緯

令和3年3月	公園内の温浴施設が閉店
令和5年11月 ～令和6年7月	公園活用策を募集するため、「サウンディング型市場調査」を実施
令和6年8月 ～令和6年10月	公園の活用事業者を選定するため、「公募型プロポーザル」を実施
令和6年11月	地域創生ソリューション株式会社を代表企業とする「CCKグループ」を優先交渉権者に選定
令和7年4月	CCKグループと基本協定を締結
令和8年3月	「音戸の瀬戸公園整備計画」を策定

##### ○「CCKグループ」構成企業

地域創生ソリューション株式会社、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション  
株式会社広島銀行、ひろぎんエリアデザイン株式会社  
ファースト信託株式会社、Banyan Tree Japan (バンヤンツリージャパン) 有限会社

##### ○事業予定

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
呉市	整備計画策定 概略設計	実施設計	公園整備工事		段階的供用(予定)
		次世代モビリティの導入検討			
CCKグループ	企画設計	施設詳細設計 許認可手続	施設整備工事		施設開業(予定)

## 提案の内容

### ○ 音戸の瀬戸公園の再整備の推進に係る支援

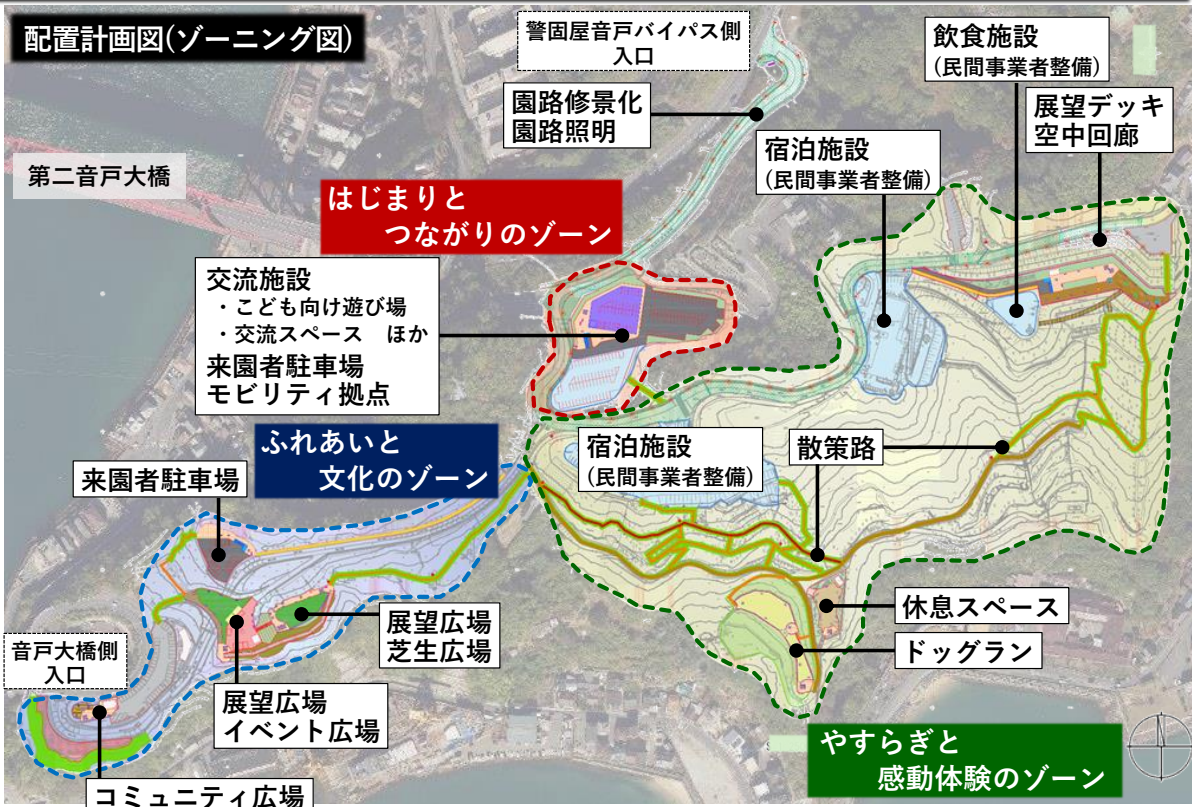
官民連携により音戸の瀬戸公園のブランド価値を向上させ、国内外から多くの観光客が癒やしを求めて来訪し、従業員の雇用や地元への経済効果を波及させるとともに、市民が集い、親しむ交流の拠点となる公園の再整備に必要な支援をお願いします。

#### 音戸の瀬戸公園の概要

公園名	音戸の瀬戸公園
所在	呉市警固屋8丁目地内外
公園種別	都市公園（風致公園）
面積	18.7ha
設置日	昭和37年4月1日



#### 公園再整備の内容



#### 再整備後のイメージパース

##### ふれあいと文化のゾーン



##### はじまりとつながりのゾーン



##### やすらぎと感動体験のゾーン



## 12 市道整備の推進

土木建築局・都市建築技術審議官

### 提案の要旨

市民の日常生活を支える市道の計画的な整備に必要な予算の確保をお願いします。

### 現状及び課題

道路は社会・経済活動を支える根幹であり、都市が持続的に発展していくためには、広域的な移動を支える幹線道路と広域的な道路を補完し、地域内の活動を担う生活道路が、体系的・機能的に連携した道路網として、バランス良く整備されていることが重要です。

このため呉市では、都市間の連携強化に資する幹線道路を国・県に整備いただき、地域内の課題解決に必要な道路整備については、市が推進することで道路網の充実・強化を図っています。

現在、呉市が積極的に推進している事業は、いずれも国土交通省の補助事業や交付金の重点配分の考え方に沿ったものであり、新たに整備される高規格道路 I C へのアクセス道路、通学路への歩道整備など地域が一体となって推進する交通安全事業、橋りょう補修事業、防災・減災・強靱化対策として取り組む道路整備等です。

道路は地域経済を支え、安全で安心なまちづくりに不可欠であることから、道路整備に関する多くの要望がありますが、早期効果の発現を目的にプライオリティに基づいて計画的に整備を推進していく必要があると考えており、呉市の道路事業についても効率的・効果的に整備が進むよう、必要な予算の確保をお願いします。

### 取組状況等

#### 道路整備促進期成同盟会全国協議会広島県地方協議会

構成団体 22市町

令和7年5月 国会議員、財務省、国土交通省に要望

#### 整備箇所（呉市<sup>と き め き</sup>土木未来プラン（後期：令和8年度～令和12年度））

##### 道路局所管

工種	路線名	区間	実施計画
道路改良	川尻本線1号	川尻町西3丁目	R12までに完成
	内海中切線	安浦町内海南1丁目	R12以降も継続
交通安全	本通八幡町線	和庄1丁目	R12までに完成
	本通4丁目5号線	本町	R12までに完成
橋りょう修繕	原横断歩道橋ほか	市内一円	R12までに完成

##### 都市局所管

工種	路線名	区間	実施計画
道路改良	天応西条3丁目7号線	天応西条3丁目	R12までに完成
	天応西条3丁目8号線	天応西条3丁目	R12までに完成
交通安全	横路4丁目白石線	広白石3丁目	R12までに完成
	中央二河町線	西中央4丁目	R12までに完成

※「呉市土木未来プラン（後期：令和8年度～令和12年度）」は、市が策定した土木分野の総合計画であり、道路整備プログラムとしての性質も有するもの



# 14 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の加速と適切な維持管理等による事前防災対策の推進

土木建築局

## 提案の要旨

生命、財産及び企業活動等を守るために、砂防・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策の加速と防災意識社会構築のためのソフト対策の充実・強化をお願いします。

## 現状及び課題

呉市では、過去から大規模な土砂災害が幾度となく発生し、その都度国や県により緊急的な砂防事業を実施いただくとともに、計画的な土砂災害対策も推進いただいております。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害では、市内で30名もの尊い命が奪われたほか、約3,200棟余りの家屋が被害を受けるとともに、道路や鉄道の寸断、広範囲にわたる水道の断水など、市民生活や経済活動の基盤となるあらゆるインフラにも多大な被害が発生しました。

近年、時間雨量50ミリを超える雨が頻発し、平成30年7月豪雨での県内の土砂災害発生件数は、1,242か所<sup>※</sup>と、全国の1年間で発生する土砂災害の数(約1,500か所/年)に迫る規模であり、異常気象と自然災害は激化しており、安全で安心なまちづくりを実現するためには、砂防えん堤や急傾斜地崩壊対策施設の整備は不可欠です。

また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和2年度までに全ての対象箇所の指定を完了し、現在は新たな宅地開発等による地形改変箇所の区域設定など、必要に応じて区域指定を更新するとともに、認知度向上にも取り組んでいただいております。

これらの取組は、市民の防災意識の向上に大変役立っており、防災情報を適切な避難行動に結び付けるためにも、ソフト対策の更なる充実・強化が極めて重要です。

このようなことから、流域全体で対策を実施するという流域治水の趣旨に基づき、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害防止対策を強力に推進いただく必要があると考えています。 ※県内の土砂災害発生件数1,242か所は広島県公表数値(土砂災害警戒区域等及びその周辺で発生した数)

## 取組状況等

### 砂防関係要望活動

令和7年 5月 全国治水砂防協会通常総会  
 令和7年11月 国会議員、財務省、国土交通省に要望  
 令和7年11月 全国治水砂防促進大会

### 整備箇所(計画)(呉市)

分類	通常事業 <sup>※1</sup>	H30.7月豪雨災害対応 <sup>※2</sup>	
		国	県
砂防事業	13	9	27
急傾斜地崩壊対策事業	11	-	6

※1 ひろしま砂防アクションプラン2021(県が策定した砂防・急傾斜事業にかかる5か年実施計画)の事業を計上

※2 「平成30年7月豪雨 砂防治山施設整備計画(緊急事業、激特事業等)」に掲載の事業を計上

### 土砂災害警戒区域等の指定状況(呉市)

分類	指定箇所 <sup>※1</sup>	
		うち特別警戒区域
土石流	1,459	1,326
急傾斜地の崩壊	2,643	2,436

※1 令和8年2月26日時点

## 提案の内容

### ○ 平成30年7月豪雨災害に係る砂防施設の早期完成及び土砂・洪水氾濫対策の実施

国による再度災害防止に関わる砂防事業（特定緊急砂防事業）の着実な実施により，早期に施設を完成していただくようお願いいたします。また，土砂・洪水氾濫のリスクの高い地域において引き続き国直轄事業による対策の実施をお願いいたします。

### ○ 計画的な土砂災害対策の推進

災害に強い安全・安心なまちづくりの実現に向けて，砂防アクションプランに基づき，砂防・急傾斜地崩壊対策事業の計画的な推進をお願いいたします。

#### ・砂防事業

中須賀川，中小坪川，小原川，神開川，光明寺川，塩谷川，檜垣川，東須川，東江の川，辰川川，上畑川，小川，上相ヶ谷川

#### ・急傾斜地崩壊対策事業

小用一丁目A，早瀬3丁目A，畑3丁目，吉浦宮花町4，波多見7丁目，小仁方一丁目8，北隠渡1丁目，畝松，向田，西惣付町5，天応東久保2丁目4

### ○ 実効性のある避難を確保するためのソフト対策の充実・強化

災害情報を適切な避難行動につなげるために，土砂災害警戒区域の指定等に関する情報発信，学校での防災教育等，ソフト対策の充実・強化をお願いいたします。

### ○ 安全・安心を確保するための既存施設の適切な維持管理

施設が本来有する機能を十分に発揮するため，適切な点検・補修等をお願いいたします。

特に砂防施設については，市民にはなじみが薄いため十分な理解がなされておらず，不安を抱く人も多いことから，砂防施設の役割や点検結果等について，地域住民への説明や分かりやすい資料で公表いただくことをお願いいたします。

平成30年7月豪雨により天応地区を襲った土砂・洪水氾濫



大屋大川

3つの砂防えん堤完成 溪流保全工施工中



背戸の川

学校での防災教育（土石流模型を活用した体験）



呉市立天応学園

# 15 県営治山事業及び小規模崩壊地復旧事業の推進

農林水産局

## 提案の要旨

県営治山事業の一層の推進と小規模崩壊地復旧事業の推進に向けた財源確保をお願いします。

## 現状及び課題

近年、全国的に異常気象による局地的な集中豪雨が頻発し、山地においても、山腹崩壊、土石流等の災害が発生しています。

呉市では、平成30年7月豪雨により、市内各地で山林崩壊（山腹崩壊、土石流等）による大規模な山地災害が多発し、市民の生命や財産に甚大な被害が生じました。

被災箇所については、緊急の治山事業は完了し、再度災害防止のための事業が実施されていますが、今なお山地災害が懸念される箇所が残っています。

市民の安全、安心な生活環境の確保のためには、再度災害防止、荒廃山地の災害予防などの治山事業の実施が急務となっています。

## 取組状況等

### 県営治山事業の実施状況

#### 【通常事業】

##### ・ 緊急機能強化・老朽化対策事業

令和7年度 継続分1か所の工事を実施

令和8年度 継続分1か所の工事を予定

令和9年度 継続分1か所の工事を予定

##### ・ 復旧治山事業

令和7年度 継続分3か所の工事、新規分3か所の測量設計を実施

令和8年度 継続分3か所の工事を予定

令和9年度 継続分1か所の工事を予定

##### ・ 緊急予防治山事業

令和7年度 継続分1か所の工事、新規分1か所の測量設計を実施

令和8年度 継続分1か所の工事を予定

令和9年度 継続分2か所の工事を予定

##### ・ 機能強化・老朽化対策事業

令和7年度 継続分1か所の工事を実施

##### ・ 林地荒廃防止事業

令和7年度 継続分1か所の工事を実施

令和9年度 新規分38か所 ※要望箇所については、県と調整中

### 小規模崩壊地復旧事業（呉市事業箇所）の実施状況

令和7年度 継続分2か所の工事、新規分4か所の測量設計を実施

令和8年度 継続分5か所の工事、新規分4か所の測量設計を予定

令和9年度 継続分5か所の工事、新規分4か所の測量設計を予定

※要望箇所については、県と調整中

## 提案の内容

### ○ 通常事業の促進

災害に強い安全・安心なまちづくりの実現のため、荒廃山地の災害予防へ向けて、林地荒廃防止事業の早期着手・完了並びに復旧治山事業、保安林整備事業及び緊急予防治山事業等の新規要望箇所の早期事業化をお願いします。

### ○ 安全・安心を確保するための既存施設の適切な維持管理

施設が本来有する機能を十分に発揮するため、適切な点検、補修等、計画的な維持管理の推進をお願いします。

### ○ 市施工の小規模崩壊地復旧事業の推進に向けた予算化（県補助金：事業費の1/2）

県営治山事業と同様に、小規模崩壊地復旧事業による荒廃林地の復旧又は荒廃のおそれのある林地の予防は、災害予防へ向けた重要な事業であり、継続して十分な財源確保をお願いします。

## 治山事業の状況

〔安浦町光木5〕 治山ダム施行計画地状況



〔焼山町小大庭〕 治山ダム施行計画地状況



# 16 農業用ため池の整備・廃止・管理等の推進

農林水産局

## 提案の要旨

「2025広島県農林水産業アクションプログラム」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づく防災・減災対策の推進をお願いします。

## 現状及び課題

呉市の気候は、瀬戸内海式気候であり、年間降水量が少ないことに加え、農業用水として利用できる大きな河川が少なく、さらには、農地の多くが、山地に囲まれた狭い谷間に細長く広がっていることから、農業生産に不可欠な用水源となる農業用ため池が築堤されてきました。

しかし、離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化したことから、農業用ため池の管理が行き届かなくなるなどの問題が顕著化しています。さらには、農業用ため池の下流域の宅地化が進んだ状況を踏まえ、防災・減災対策を講じる必要があります。

このため、広島県が策定した「2025広島県農林水産業アクションプログラム」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、県・市が一体となって防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

## 取組状況等

### ○ 農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池廃止工事）

#### 【県営事業】

- ・令和7年度 【工事】上条池（焼山），佐藤池2号（安浦）を実施

#### 【団体営事業】

- ・令和7年度 【工事】7か所，【実施設計】10か所を実施
  - ・令和8年度 【工事】10か所，【実施設計】11か所を予定
  - ・令和9年度 【工事】10か所，【実施設計】11か所を予定
- ※要望箇所については，県と調整中

### ○ 農村地域防災減災事業（ため池全面改修工事）

#### 【県営事業】

- ・令和7年度 【実施設計】中池（安浦）を実施
- ・令和8年度 【工事】中池（安浦）  
【実施設計】昭和池（川尻）を予定
- ・令和9年度 【工事】中池（安浦），昭和池（川尻）  
【事業計画】助実中池（安浦）を予定

### ○ ため池緊急整備事業（ため池部分改修工事）

#### 【県営事業】

- ・令和7年度 【実施設計】野瀬浦池（蒲刈），新池（安浦）  
【工事】内後迫池（安浦）を実施
- ・令和8年度 【実施設計】新池（延相中池）（安浦）を予定
- ・令和9年度 【工事】野瀬浦池（蒲刈），新池（安浦）を予定

## 提案の内容

### ○ 防災・減災対策の推進

災害に強い安全・安心なまちづくりに向けて、農業用ため池による人的な被害を未然に防止することに努めるとともに、下流域の被害が最小となるよう、広島県が策定した「2025広島県農林水産業アクションプログラム」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づいた防災・減災対策の推進をお願いします。

特に、今後防災工事等が予定されている防災重点農業用ため池については、早期完了に向け、事業の推進をお願いします。

#### 【参考1】2025広島県農林水産業アクションプログラム ※ため池総合対策部分

##### ●具体的行動計画

#### 1 住民の迅速な避難行動につなげる対策

##### 内 容

防災重点ため池の名称、位置及び浸水想定区域に関する情報を、「広島県ため池マップ」等を通じて情報提供していきます。また、作成した浸水想定区域図を基に、避難所など住民が避難に必要とする情報を付加した「ハザードマップ」の作成と公表を市町が進めるよう支援します。

防災情報が住民の避難に向けた意思決定や具体的な行動につながるよう、提供する情報の充実と定期的な周知などを他分野の防災対策と連携を図りながら推進します。

#### 2 管理強化と防災工事（補強・廃止）

##### 内 容

利用や管理の実態を把握するため、管理保全法に基づく届出がされていない箇所所有者や管理者の探索を進めます。また、管理者の変更を適宜把握し情報の更新をするなど適正化を図ります。

防災工事を進める際は、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、劣化や豪雨・地震に対する評価などを行った上で、学校などの避難所や防災活動の拠点となる施設への浸水による影響の有無なども考慮しながら防災工事の優先度を定め、計画的に推進していきます。なお、防災工事の実施に当たっては、地域の自然環境との調和に配慮しながら進めます。

適正な管理体制を確保していくため、管理者に対する技術的なサポートとため池の状態を定期的に把握していく仕組みを構築します。



【写真1】補強工事（改修）



【写真2】廃止工事（開削）

#### 【参考2】防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画（広島県策定）

防災重点農業用ため池の防災工事（補強・廃止）等を集中的かつ計画的に推進するため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を広島県が策定（計画期間：令和3～12年度）

# 17 流域治水プロジェクトに基づくハード・ソフト 一体となった治水対策の推進

土木建築局

## 提案の要旨

気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据え、流域治水プロジェクトに基づく河川改修など効果的な事前防災の加速化や適切な維持管理の推進をお願いします。

## 現状及び課題

呉市は、平成30年7月豪雨により、多くの河川が氾濫し、道路の冠水や宅地の大規模な浸水によって、甚大な被害が発生しました。

最も浸水被害が大きかった安浦地区においては、二級河川野呂川水系で河道に流れ込んだ土砂や流木によって野呂川がいつ水し、中畑川では破堤や越水が発生した結果、中心市街地では約60ヘクタールの区域が浸水し、数多くの家屋が被害を受けるとともに、大規模店舗などが復旧を断念して閉店するなど、市民生活に大きな影響が発生しています。

また、これまでも度々浸水被害が発生している中央地区においても、二級河川堺川水系（堺川・内神川）の氾濫によって、防災中枢拠点である呉市役所本庁舎周辺の道路が冠水し、避難行動や救命救急活動に支障を来しました。

こうした中、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据え、「流域治水プロジェクト」における対策として、野呂川水系及び堺川水系における河川改修の加速化や、河川が本来有する機能を十分に発揮し浸水被害を最小限に抑えるための計画的な浚渫<sup>しゅんせつ</sup>など適切な維持管理の推進が重要だと考えています。

さらには、住民の主体的な避難行動を促すための、よりきめ細やかな水害情報の提供などソフト対策の充実が重要だと考えています。

また、令和8年4月に特定都市河川流域に指定された黒瀬川流域については、県・市が連携して流域水害対策計画を策定し、計画に基づき取組を進める必要があります。

呉市の浸水戸数 (水害統計調査より)

時 期	床下浸水	床上浸水	主な浸水箇所
平成11年度	640戸	821戸	呉市中心部
平成21年度	1戸	5戸	呉市中心部
平成22年度	283戸	129戸	呉市中心部
平成30年度	785戸	625戸	呉市中心部・安浦町

## 取組状況等

### 河川関係要望活動

- 令和7年11月 国土交通省中国地方整備局，広島県に要望
- 令和7年11月 国会議員，財務省，国土交通省に要望
- 令和7年11月 治水事業促進全国大会

### 黒瀬川流域の特定都市河川流域の指定（県が指定）

- 令和8年 4月 黒瀬川流域を特定都市河川に指定

### 事業予定

時 期	中畑川	内神川
令和8年度	用地買収，工事	工事
令和9年度	用地買収，工事	工事

## 提案の内容

### ○ 流域治水対策の推進

令和3年度に策定された「流域治水プロジェクト」に基づき、県・市などの関係者が連携して取組を進めており、呉市においては普通河川の改修や浚渫、内水対策、利水ダムの事前放流、避難体制の強化などに取り組んでいるところです。令和8年4月に特定都市河川流域に指定された黒瀬川流域については、流域水害対策計画策定に向けて緊密に連携を図るとともに、引き続き、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策の推進をお願いします。

#### ・ 二級河川野呂川水系中畑川の早期改修

令和2年度に策定された河川整備計画に基づき、早期改修をお願いします。また、事業実施に際しては、地元説明会の開催等、地域住民への丁寧な説明をお願いします。

#### ・ 二級河川堺川水系内神川の早期改修

防災中枢拠点である呉市役所周辺の浸水対策として早期改修をお願いします。

【安浦地区の浸水被害（平成30年7月7日）】



【中央地区（市役所周辺）の浸水被害（平成30年7月7日）】



【中畑川流木捕捉施設（施行状況）】



【内神川の工事状況（分水路整備）】



# 18 防災中枢拠点である中央公園の更なる機能強化

都市建築技術審議官

## 提案の要旨

大災害に備え、防災中枢拠点である呉市役所本庁舎の災害対応能力を向上させるために、中央公園の機能強化に必要な予算の確保をお願いします。

## 現状及び課題

近年、異常気象と自然災害が激化し、巨大地震が切迫していることから、想定される災害応急活動等の役割に応じた機能を複合的に有する防災拠点の整備は不可欠です。

中央公園は、呉市地域防災計画において、発災直後の広域避難場所に指定されており、災害対応時には隣接する呉市役所本庁舎と一体となって市の中核的な防災活動を担う防災中枢拠点として位置付けられています。

しかしながら、現在の中央公園は大雨の度に園内を流れる内神川のいっ水により浸水し、さらには、避難者の受入れに必要な面積も不足しているなど、避難場所・防災拠点として求められる機能が十分に確保されていません。

このため呉市では、広島県による内神川の整備と併せて、中央公園を防災公園として整備し、防災機能の強化を図ることとしています。

防災公園は、市民の皆様により日常的に利用いただき、親しんでいただくことで、災害時にも迅速な避難が可能となり、スムーズに利用いただけるものと考えており、このため平時においても魅力的で利便性が高く、多様な機能を備えた公園を整備していくことが重要だと認識しています。

大災害に備え、防災公園として機能強化を図る中央公園の計画的な整備に必要な予算の確保をお願いします。

## 取組状況等

### 公園関係要望活動

令和7年6月 国会議員、財務省、国土交通省に要望

### 事業予定

時期	中央公園防災整備事業
令和8年度	整備工事（自由広場等）
令和9年度	整備工事（自由広場等）

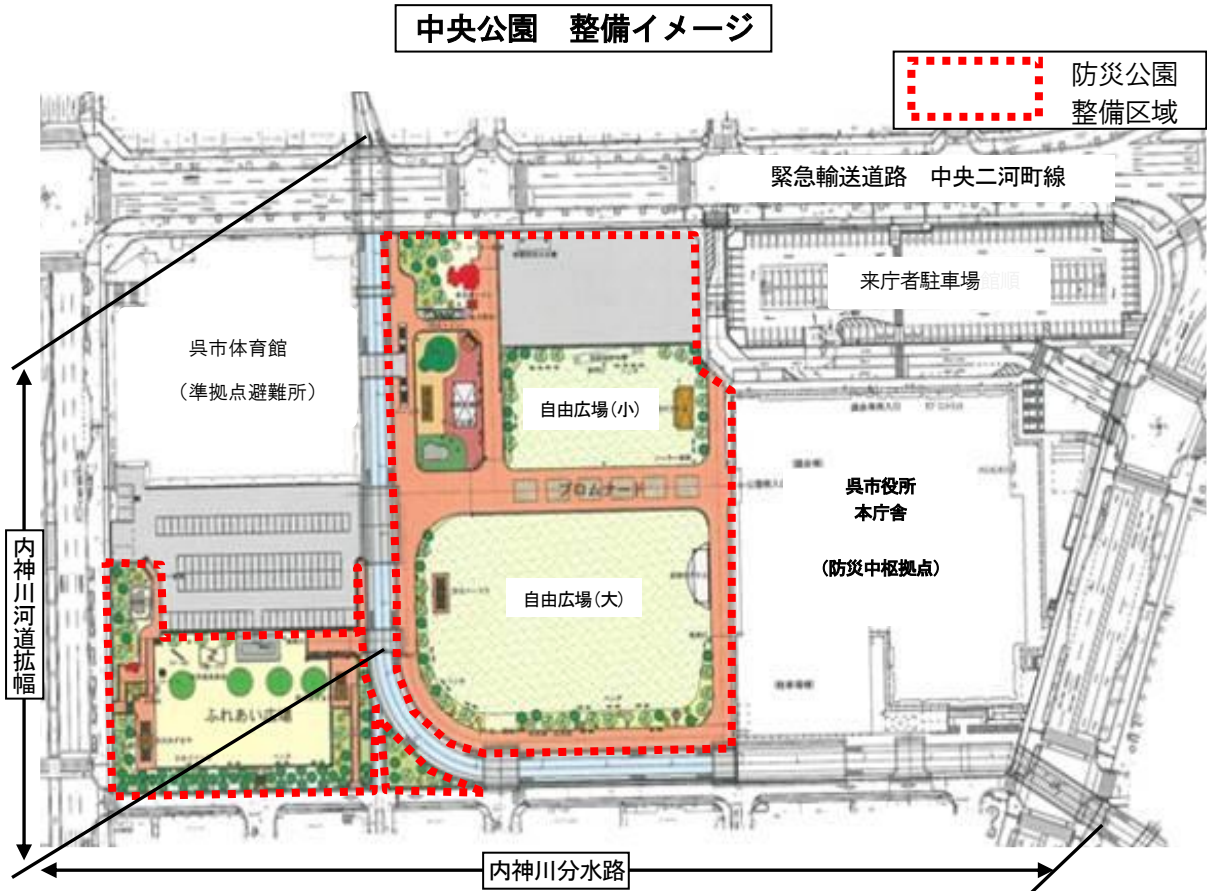
### 事業経緯

昭和47年 中央公園完成  
平成11年6月 6.29豪雨により浸水  
(以降、平成21年7月、平成22年7月、平成30年7月に浸水)  
平成24年5月 呉市地域防災計画策定  
(防災中枢拠点及び中央地区の広域避難場所に位置付け)  
平成28年度 中央公園整備基本計画  
平成29年度～平成30年度 基本設計  
令和元年度 平成30年7月豪雨による被災を踏まえた基本計画の検証  
令和2年度～令和3年度 実施設計  
令和3年度～令和5年度 整備工事（ふれあい広場）  
令和5年度～ 整備工事（自由広場）

## 提案の内容

### ○ 防災中枢拠点である中央公園の機能強化

安全で安心な都市づくりには、都市の防災機能の向上が不可欠です。県の内神川河川改修事業と一体で行う中央公園の防災機能の強化に必要な予算の確保をお願いします。



#### 呉市体育館

- ▶ 避難所機能
- ▶ 救護機能
- ▶ 防災備蓄機能

#### 中央公園

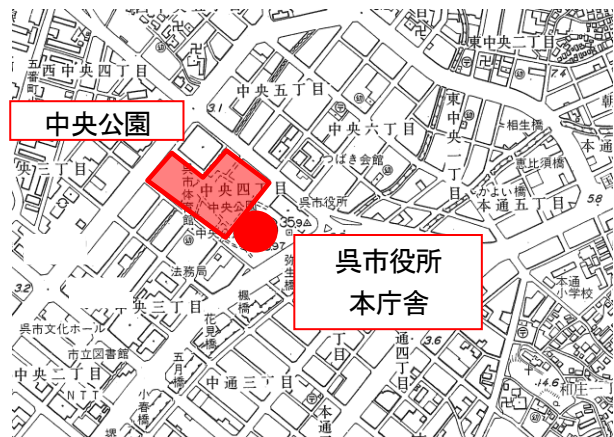
- ▶ 本庁舎と一体としての防災中枢拠点
  - ・ 緊急車両・避難者駐車スペース
  - ・ 救援物資置場
  - ・ 耐震性防火水槽
  - ・ 防災トイレ
  - ・ 炊き出しスペース等
  - ・ ソーラー照明灯
  - ・ 最高津波水位以上の盛土工事

#### 呉市役所本庁舎

- ▶ 市災害対策本部
- ▶ 情報中枢拠点
- ▶ 中央地区の防災総合拠点機能



H11.6 浸水状況



# 19 社会資本の適切な維持管理の推進

土木建築局・農林水産局

## 提案の要旨

将来にわたる安全性の確保と財政負担の軽減を両立させるため、予防保全の徹底に必要な予算の確保と人的・技術的支援等の拡充をお願いします。

## 現状及び課題

呉市は、戦時中に大規模な空襲により焼け野原となり、終戦直後には枕崎台風により壊滅的な被害を受けたことで、都市の復興が大きな課題となっていました。その後、昭和21年に制定された特別都市計画法に基づき復興事業を行うべき戦災都市に指定され、社会インフラの整備が急速に行われたことで、短期間で都市を再生することができました。

このため、呉市の社会インフラは昭和25年から昭和45年にかけて整備されたものが多く、土木施設の老朽化のペースは他都市を大きく上回っています。例えば、今から10年後に建設後50年を経過する橋りょうの割合は、全国平均は約6割ですが、呉市は約8割となっており、老朽化対策は喫緊の課題となっています。

こうした中、道路メンテナンス事業補助制度を活用し、計画的な修繕を実施していますが、早期に措置を講ずべき道路施設があることから、修繕工事の一層の推進が急務となっています。

また、道路舗装については、制度拡充された緊急自然災害防止対策事業債の活用により緊急的な舗装修繕に取り組むことが可能となりましたが、将来にわたり、安全の確保と財政負担の軽減の両立を図るためには、こうした支援制度の継続・拡充が必要です。

社会インフラが求められる機能を十分に発揮するためには、適切な維持管理が不可欠であり、効率的・効果的な維持管理を行うためには予防保全を徹底することが重要だと考えています。

## 取組状況等

### 道路橋梁等の点検結果

※呉市橋梁長寿命化修繕計画（令和7年4月改訂）等各種修繕計画より抜粋

	判定 総数	健全Ⅰ		予防保全段階Ⅱ		早期措置段階Ⅲ		緊急措置段階Ⅳ	
		施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
橋りょう	995	335	34%	517	52%	142	14%	1	0%
横断歩道橋	17	6	35%	6	35%	5	30%	0	0%
トンネル	9	0	0%	7	78%	2	22%	0	0%

### 事業予定

時期	道路橋りょう等の修繕	基幹農道整備事業	公園施設更新
令和8年度	勤住橋ほか12橋	蒲刈大橋	狩留賀海浜公園 ほか16公園
令和9年度	長大橋ほか12橋	蒲刈大橋	押込第1公園 ほか23公園

### 事業経緯

事業	内容
道路事業	令和2年度 道路舗装修繕計画策定 令和7年度 呉市橋梁長寿命化修繕計画（橋りょう・トンネル・横断歩道橋）改定
基幹農道整備事業 （農道保全）	令和4年度～ 安芸灘3期地区（蒲刈大橋・豊浜大橋） 事業着手
公園事業	令和2年度 第3次公園施設長寿命化計画策定

## 提案の内容

### ○ 社会資本の適正な維持管理に係る財源確保と支援の拡充

将来にわたる安全性を確保し、国全体の財政負担を軽減するため予防保全を徹底し、長寿命化修繕計画に基づき計画的修繕が行えるよう点検と対策に必要な予算について、別枠・補助事業による確保をお願いします。

また、効率的・効果的に対策を推進するため、人的・技術的支援の拡充をお願いします。

### ○ 農道渡海橋の補修支援

地域の基幹道路として県営事業で建設していただいた農道渡海橋の診断解析や保全対策・耐震補強には高度な技術力が必要なことから、県営基幹農道整備事業（農道保全）として保全対策・耐震補強を実施していただき感謝しています。

今後も住民生活に欠くことのできない農道渡海橋の補修支援をお願いします。

#### 修繕予定の道路橋りょう等



勤住橋 健全度Ⅲ

主桁 腐食



原横断歩道橋 健全度Ⅲ

横桁・床版 腐食

#### 農道渡海橋 蒲川大橋



上部工耐震補強

#### 公園施設更新



老朽化した遊具の更新（令和7年度 吉浦第2公園）

## 20 海岸事業（高潮対策）の早期完成

土木建築局・農林水産局

### 提案の要旨

巨大地震による津波，気候変動による台風の大規模化を見据え，事前防災対策として海岸事業（高潮対策）の早期完成をお願いします。

### 現状及び課題

呉市は，古くから造船，海運，漁業等の産業や海水浴，クルージングなどのレジャー等，海と向き合い，海の恵みを受けながら発展してきた都市であり，呉市の海岸線の延長は，全国屈指であり，県内市町では最も長い336キロメートルあります。

海は，我々に多くの恵みと安らぎを与えてくれるものですが，突然，地震や台風とともに甚大な災害をもたらすこともあり，特に近年では，巨大地震の切迫と異常気象の激化により，災害リスクが高まっています。

呉市は，多くの海岸線を有する上，地形的制約から海と山に挟まれた狭小な土地に市街地が形成されていることから，高潮災害は脅威であり，平成16年には台風により旧呉市及び旧倉橋町において負傷者17名，家屋全壊11戸，半壊163戸，床上浸水723戸等の甚大な被害が発生しています。

これまでも，建設海岸・港湾海岸・漁港海岸・農地海岸のそれぞれの管理者によって，精力的に高潮対策事業を進めていただきましたが，気候変動に伴う海面水位の上昇により，高潮・高波のリスクが増大しており，港湾・漁港等の既存施設の被害も懸念しています。

令和元年度にも台風15号・19号により，日本各地で甚大な被害が発生しており，高潮災害を未然に防ぐために，これまでどおり海岸管理者の皆様が連携して高潮対策に取り組んでいただくこと，適切な維持管理を推進していただくことが重要だと考えています。

### 取組状況等

#### ○広島県地方港湾整備促進期成同盟会（会長：江田島市長）【R8.3.31現在】

構成団体 9市1町（呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，大竹市，東広島市，廿日市市，江田島市，大崎上島町）

・令和7年10月 国会議員，国土交通省に要望

#### ○広島県漁港協会（会長：呉市長）【R8.3.31現在】

構成団体 12市町及び漁業関係者を含む77団体

・令和7年11月 自民党広島県連，広島県に要望

#### ○実施箇所

区分	海岸名	地区名※
建設海岸	呉海岸	天応
		警固屋
港湾海岸	蒲刈港海岸	三之瀬
		大浦
	御手洗港海岸	北堀
		南堀
漁港海岸	音戸漁港海岸	鯛浜
	倉橋漁港海岸	大向
		尾立
	豊島漁港海岸	家之元
農地海岸	倉橋海岸	内浦
		脇田第2期
		本倉井

※ ひろしま海岸防災プラン2021を参照

## 提案の内容

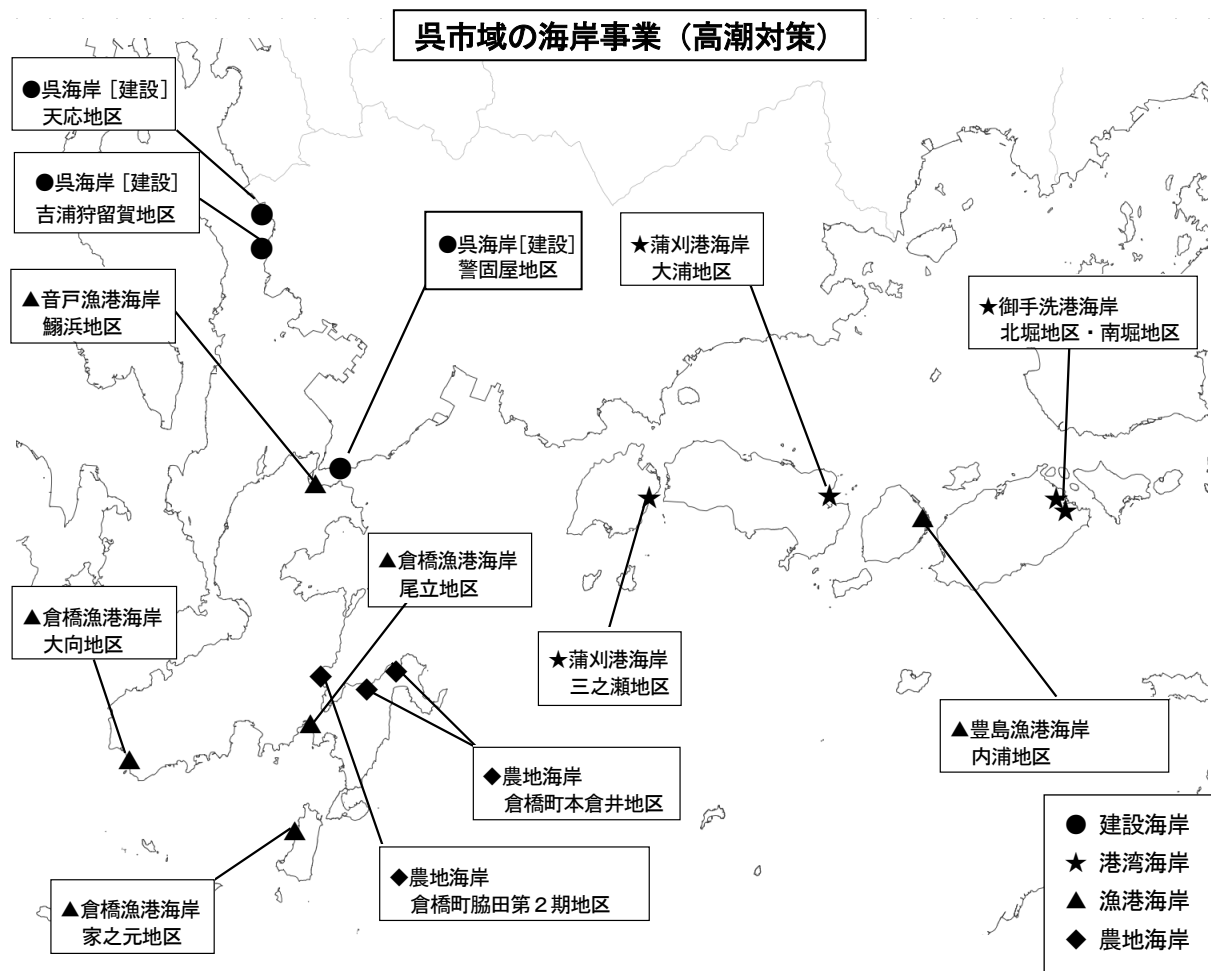
### ○ 高潮対策事業（建設海岸・港湾海岸・漁港海岸・農地海岸）の早期完成

台風、津波等の災害から市民の生命・財産を守るため、「ひろしま海岸防災プラン2021」に位置付けられた事業の早期完成と、施設が本来有する機能が十分に発揮されるよう適切な維持管理をお願いします。

### ○ 高潮対策が必要な海岸の早期事業化

大規模な災害に備え、防護が必要な海岸の早期事業化をお願いします。

[新規] 建設海岸 呉海岸（吉浦狩留賀地区）



高潮による海岸施設・背後人家の被害の軽減



呉海岸天応地区

平成16年被災状況

高潮による農作物の被害の軽減



お宝トマトビニールハウス

農地海岸 倉橋町本倉井地区 平成29年着手

## 21 地方港湾の整備促進

土木建築局

### 提案の要旨

地域住民の利便性及び防災力の向上のための地方港湾の整備促進をお願いします。

### 現状及び課題

呉市は多くの島しょ部を擁し、当該地域における港湾施設は住民生活と産業活動を支える社会基盤であるとともに、市民の人命・財産を高潮、津波等の災害から防護する重要な役割を担っています。

特に、近年、港を取り巻く環境は、地域間の交流や島々を楽しむための観光客の増加など、著しい変化があり、海上交通を活用した港間の交流は地域活性化につながっています。

また、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害時において、海上交通は陸路を代替する島しょ部のライフラインとして必要不可欠な交通手段となります。

このため、地域住民の利便性向上による地域活性化や災害時等の際に防災力の向上を図るには、合併建設計画に位置付けられている事業を始めとする地方港湾の早急な整備が重要な課題となっています。

### 取組状況等

#### 【事業一覧】

港名	地区名	内 容	事業期間	備考
御手洗	三 角	港整備交付金事業（防波堤改良）	平成24年度～	合併建設計画
釣土田	藤の脇	港整備交付金事業（防波堤改良）	平成27年度～	

#### 【要望活動】

広島県地方港湾整備促進期成同盟会（会長：江田島市長）【R8. 3. 31現在】

対象港湾：県及び市町が管理する40の港湾

構 成 員：県内9市1町

○広島県と連携して、県及び市町管理の地方港湾に関する港湾施設整備の促進に積極的に取り組んでいる。

○地元選出国會議員、国土交通省（中国地方整備局を含む。）へ要望活動を実施している。

## 提案の内容

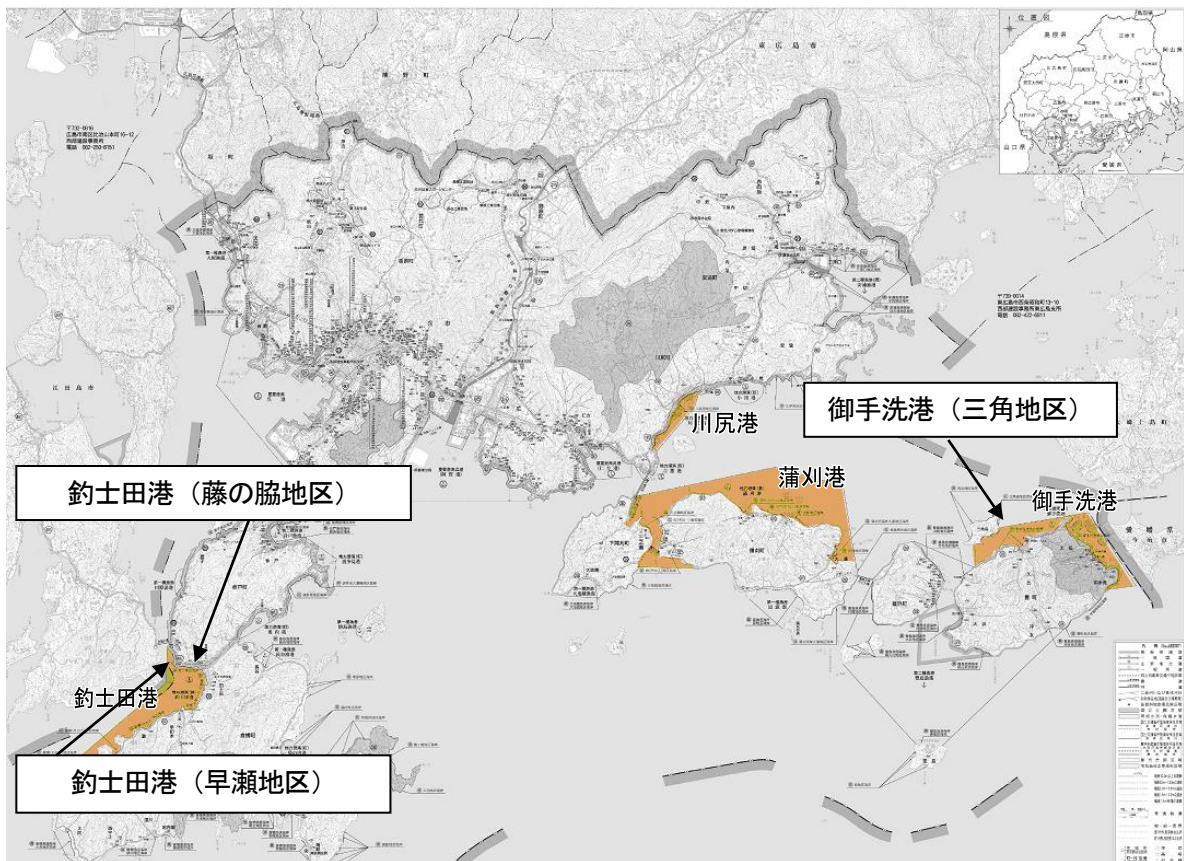
### ○ 地方港湾の整備促進

島しょ部地域における港湾施設は、地域の物流、産業、生活等の諸活動を支える社会基盤として重要な役割を担っており、当該地域の持続的発展のために、整備の促進をお願いします。

また、台風、津波等の災害から市民の生命・財産を守るため、地方港湾における、防波堤整備等の防災対策の実施をお願いします。

[新規] 釣士田港（早瀬地区）防波堤改良

### 呉市内の広島県管理地方港湾



釣士田港（藤の脇）  
港整備交付金事業（防波堤改良）



御手洗港（三角）  
港整備交付金事業（防波堤改良）



## 22 漁港の整備促進

土木建築局

### 提案の要旨

地域の重要な生活基盤である漁港の整備促進をお願いします。

### 現状及び課題

呉市は、県内の5分の1の漁業総生産額を担う県内有数の水産物供給地域であり、特に島しょ部地域等においては、漁業が重要な生活基盤となっており、水産物を魅力ある産業として次世代に伝えていくことは地域の発展に寄与するものです。

また、漁港施設は、地域環境の変化による大規模な自然災害から漁村地域住民の生命・財産を守るとともに、大規模災害時における必要不可欠な地域のライフラインとして、重要な役割を担っています。

これら地域全体の安定的発展のためには、漁港施設の長寿命化を図り、計画的な保全・更新工事を実施するとともに、地域の活性化に向けた漁港の着実な整備が必要となっています。

### 取組状況等

#### 【事業一覧】

漁港名	地区名	内 容	事業期間
音戸	坪井	港整備交付金事業（防波堤）	令和6年度～
倉橋	室尾	港整備交付金事業（防波堤） 水産物供給基盤機能保全事業（浮棧橋）	平成29年度～
	本浦	港整備交付金事業（防波堤・浮棧橋）	平成26年度～
	須川	水産物供給基盤機能保全事業（防波堤）	平成27年度～
豊島	丸山	水産物供給基盤機能保全事業（浮棧橋）	平成24年度～
	金崎	港整備交付金事業（防波堤）	令和4年度～
安浦	三津口	水産物供給基盤機能保全事業 （物揚場・護岸）	平成24年度～

#### 【要望活動】

広島県漁港協会（会長：呉市長）【R8.3.31現在】

対象漁港：県及び市が管理する44の漁港

構成員：県内12市町及び漁業関係者を含む77団体

○広島県と連携し、県及び市管理の漁港・漁場の環境整備等の促進について積極的に活動している。

○自由民主党広島県支部連合会及び広島県へ要望活動を実施している。

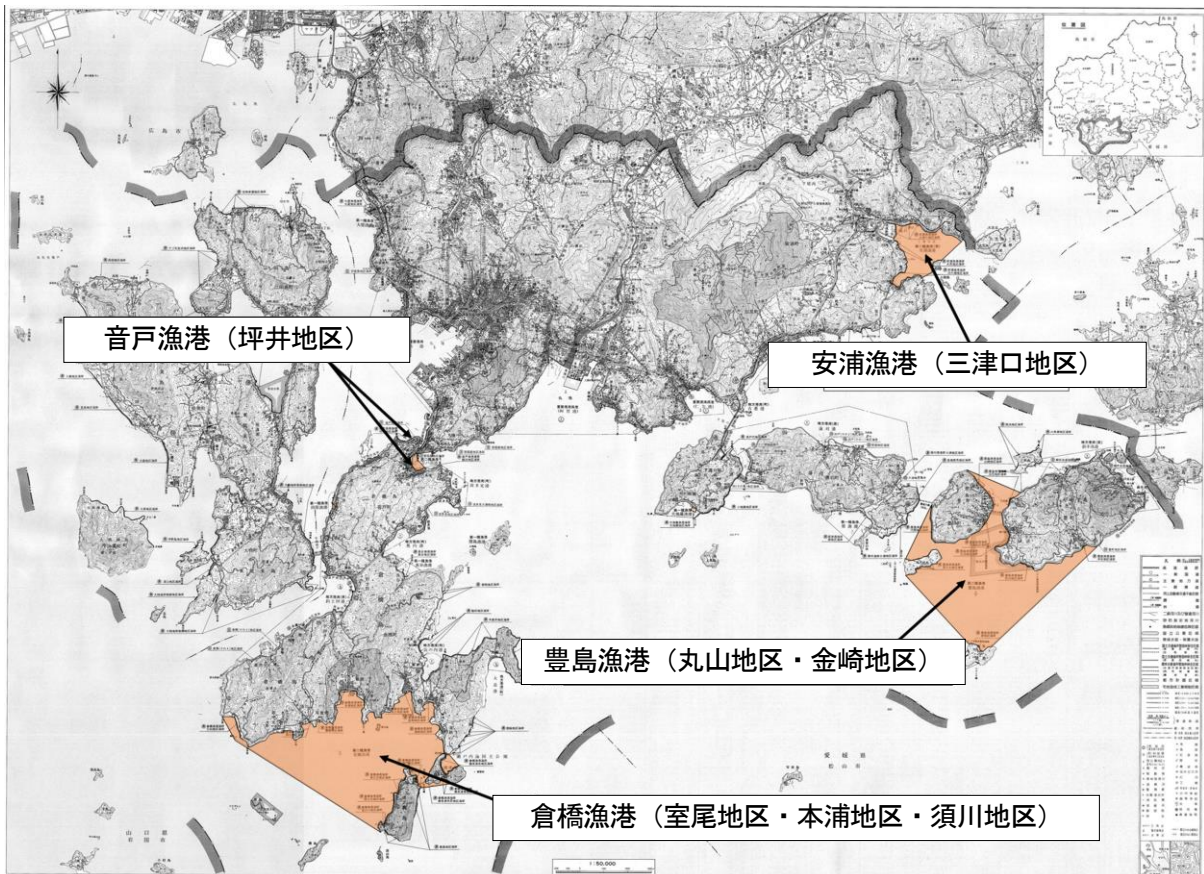
## 提案の内容

### ○ 漁港の整備促進

県管理漁港（第2種漁港：4漁港）について、機能保全計画に基づく保全工事の実施をお願いします。

また、安全で効率的な漁業活動のため、防波堤や浮棧橋の整備をお願いします。

### 呉市域内の漁港



倉橋漁港（本浦）  
港整備交付金事業（浮棧橋・防波堤）



豊島漁港（丸山）  
水産物供給基盤機能保全事業（浮棧橋修繕）



## 23 住宅・建築物の耐震化の推進

土木建築局・都市建築技術審議官

### 提案の要旨

住宅・建築物の耐震化率の向上に向けた支援及び必要な予算の確保をお願いします。

### 現状及び課題

呉市では、呉市耐震改修促進計画に基づき、所有者が耐震性を有しない住宅や建築物の耐震化を行いやすい環境整備や、耐震化に伴う助成制度等の必要な施策を講じています。特に、市民の生活に直結する「木造住宅耐震改修助成事業」、大規模地震時に通行を確保すべき道路（以下「広域緊急輸送道路等」といいます。）に接する建築物に係る「広域緊急輸送道路等沿道建築物耐震改修促進事業」、不特定多数の者が利用する大規模な建築物のうち一定規模以上のものに係る「大規模建築物耐震改修促進事業」等により、継続的に支援を行っていくことで、耐震化の向上に努め、災害に強い安全・安心なまちづくり、住まいづくりを推進していく必要があります。

### 取組状況等

#### ■木造住宅耐震改修助成事業

平成17年度 呉市木造住宅耐震改修助成事業の創設（市）  
 平成17年度～令和6年度 13件実施  
 令和3年度 広島県木造住宅耐震化促進支援事業の創設（県）  
 令和4年度 呉市木造住宅耐震改修助成事業を拡充（市）  
 助成件数 3件（除却3件）  
 令和5年度 助成件数 5件（除却4件・建替え1件）  
 令和6年度 助成件数 6件（改修2件・除却3件・呉市単独補助1件（再掲））  
 令和7年度 助成件数 3件（改修3件）

#### ■広域緊急輸送道路沿道等建築物耐震改修促進事業

平成25年度 耐震改修促進法の改正  
 （広域緊急輸送道路等沿道建築物の耐震診断義務付け・耐震改修努力義務化）  
 平成27年度 広島県耐震改修促進計画（第2期）策定（県）  
 （広域緊急輸送道路等沿道建築物の診断結果報告期限の指定（県））  
 平成28年度 耐震診断義務付け建築物の特定（県）、耐震診断・改修補助制度創設（県）  
 平成30年度 広域緊急輸送道路等沿道建築物耐震改修補助制度創設（市）  
 助成件数 3件（改修2件・除却1件）  
 令和元年度 助成件数 5件（改修1件・除却3件・建替え1件）  
 令和2年度 助成件数 1件（除却1件）  
 令和3年度 助成件数 2件（除却2件）  
 呉市耐震改修促進計画（第3期）策定（市）  
 令和4年度 助成件数 5件（改修1件・除却3件・建替え1件）  
 令和5年度 助成件数 6件（除却3件・建替え2件・呉市単独補助除却1件）  
 令和6年度 助成件数 2件（除却2件）  
 令和7年度 助成件数 4件（除却4件（内1棟解体工事中））

※上記の他、自主解体 3件（解体時期不明）・その他除却 1件

◆広域緊急輸送道路等沿道建築物の耐震改修等実施状況（令和8年3月末現在）

対象 74棟	改修等実施済み 36棟	除 却	21 棟	実施率 49%
		建 替 え	4 棟	
		改 修	4 棟	
		診断結果耐震性有	7 棟	
改修等未実施 38棟	診断結果耐震性無	37 棟	未実施率 51%	
	診断未実施	1 棟		

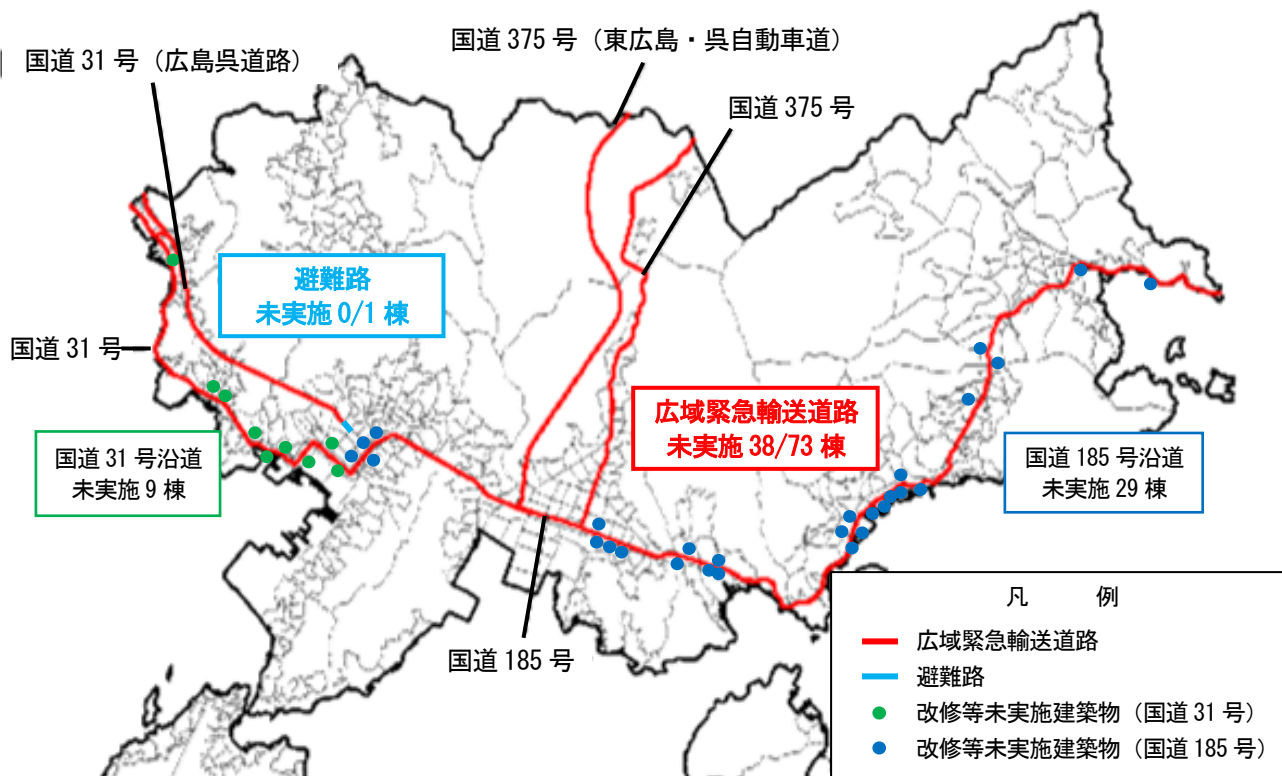
## 提案の内容

### ○ 住宅・建築物の耐震化の実現に向けた支援・予算の確保

広島県及び呉市の耐震改修促進計画に基づき、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進すべく、国・県の補助金を活用し、所有者の意向に即した耐震化の支援を実施しています。

つきましては、木造住宅耐震改修助成事業，広域緊急輸送道路等沿道建築物耐震改修促進事業及び大規模建築物耐震改修促進事業に対し，当市が要求する額が確実に予算措置されるよう，国への働き掛けをお願いするとともに，引き続き，広島県補助分の予算の確保をお願いします。

### 広域緊急輸送道路等沿道における改修等未実施建築物の分布状況（令和8年3月末現在）



### 【対象建築物例】

#### 広域緊急輸送道路等沿道建築物

名称：呉信用金庫本店  
用途：事務所

※大規模地震時に倒壊した際，前面道路幅（36m）の半分以上の通行を妨げ，円滑な避難を困難とするおそれのあるもの

